

「本当の教育」としての大学教育とは何か ——「専門ノ普通教育」をめぐる——

谷 脇 由 季 子

はじめに

本稿は、澤柳研究の一環として、数多い彼の大学に関する諸論考および言動から、彼がどういう大学教育を理想として持っていたかを明らかにすることを目的とする。

成城学園の年史類をひも解くと、戦前において特に小原國芳が強く希望した大学設立の動きがあったことが分かる。『成城文化史』では、その様子がいきいきと描かれている。

しかし実際には、帝国大学を始めとする高等教育機関への進学を望んだ父兄の要望と協力によって、「成城大学」ではなく1926（大正15）年に七年制高等学校が設立され、さらに高等女学校が設立されることによって、成城学園が幼稚園、小学校、高等女学校、七年制高等学校を擁する総合学園として成立したことは周知の通りである。成城学園において大学が設立されたのは、戦後、新制大学として発足した1950（昭和25）年のことである。

では、澤柳自身は戦前に「成城大学」を希望していたのか。『成城学園六十年』は、澤柳が晩年の論文「新自由主義の教育」で「更に高等学校、大学をと云ふやうにしたい希望を以て」という部分を引き、その「大学」が「どのような『大学』を意味しているかは定かではない」とする¹⁾。確かに年史が述べるように、それだけで彼が大学を設立しようとしていたと断定できない。それに、澤柳の当時の文章を見る限り、彼が具体的に成城学園において大学を設立しようと意図していたことは決してありえないことは確かである。その上、七年制高等学校が設立された翌年である1927（昭和2）年に澤柳は急逝しており、第一回の卒業生す

ら自身で送り出してはいないのだから、卒業生の進学という現実問題に直面することはなかった。したがって、彼が学内の問題として卒業生の進学先を考えたときに、大学構想をどのように考えていたかは、明らかにならないのは当然である。

しかし澤柳は、二度務めた帝国大学の総長の職にあって、それぞれにおいてドラステックな改革を進め、さらに日本国内にとどまらず欧米の大学をも熟知していた。その彼が、大学というものについて何の構想も抱いていなかったとは考えがたい。では、澤柳は大学教育について、如何に考えていたのであろうか。

彼は、帝国大学総長を務めた時期を中心として、多くの大学論を発表しており、そこからは大学を「高等専門教育および高等の職業教育」の場として捉え、そうした大学においては研究第一主義であり、教員は当代一流の学者であるべきであるという彼の理想の大学像が明瞭に見える。しかし、それはあくまで大学の一方の当事者である教員の側からの大学像である。では、もう一方の当事者である学生やその教育について彼は何も考えてはいなかったのか。そこで彼の大学に関する諸論考や言動を丁寧に見ると、澤柳における大学教育像が仄見えてくるのである。

筆者は、これまで澤柳の大学とのかかわりについて論考を重ねてきた。京都帝国大学における教授の罷免事件については、大学教員の資質という観点から、また東北帝国大学における女子学生の入学認可については、大学における研究の平等性の保障という観点から彼の大学論を解明してきた²⁾。その前提として、日本における大学教育は、まさしく職業に直結する高等専門教育というものであった。彼自身、その点を前提として論を展開し、総長として帝大改革に着手してきた。だが、彼の大学と高等教育に関する論稿を詳細に見ると、必ずしも専門教育だけではない、むしろ大正期以降の大学は「普通教育」としての大学への変化を想定していることが見て取れるのである。

それが公の場に現れるのは、1917（大正6）年から翌年にかけて教育制度の抜本的改革を目指して行われた臨時教育会議の場であった。とりわけ、1918（大正7）年の高等学校令に直結する高等普通教育の改革に関する議論（諮問第二号）において、澤柳は彼の高等教育論を垣間見せ、大学論へつなげる発言をしている。そこからは、新たな大学教育のあり方が見えてくるのである。

本論稿は、臨時教育会議における議論を中心に紐解きながら、澤柳の考える理想の大学教育の姿を明らかにすることを目的とする。この作業によって、澤柳の大学論をより広範に捉えることを可能とし、その教育論を一貫して捉えることを可能とするものであると考える。

1. 旧制七年制高等学校とは

ところで、旧制七年制高等学校とはどのようなものであったのだろうか。ここではまずその点を確認しておきたい。

高等学校は、1886（明治19）年の中学校の中で尋常中学校に対する高等中学校がその元々の形であり、実質上帝国大学入学の準備教育機関となっていた。それが1894（明治27）年に高等学校令が出されて高等学校となり、修業年限がそれまでの2カ年から3カ年となった。さらに従来からの帝国大学への接続を目的とした大学予科中心から専門部中心の学校へと性格も変わるはずであったが、結果的に大学予科の部分のみが残ってしまった。帝国大学に進学するには高等学校を卒業することがほとんど唯一の条件であり、その高等学校は全国に1908（明治41）年までに創設された8校しかなかった。従って当然のことながら、高等学校入学に際して厳しい入学試験を課すことになった。そしてそれは中学校における受験競争を煽る結果となった。

その状況を変えようとしたのが1908（明治41）年に第二次桂内閣のもとで就任した小松原英太郎文相であった。彼は学制改革の一環として、それまでの大学予科としての高等学校から新しい高等普通教育機関としての七年制の高等中学校とする改革案を提示し、高等学校について1910（明治43）年から始まった高等教育会議の諮問にかけた。その後紆余曲折を経て彼の求めるものとは全く異なる「高等中学校令」という形で法令化された。それは、官立のみの2年5ヶ月ないし2年6ヶ月の高等中学校というものであった。しかし、それすらも次の山本権兵衛内閣の文相奥田義人の方針で無期延期となったことで、また高等学校の改革が頓挫することとなった。

その後、臨時教育会議の諮問第二号における本格的な高等学校改革の議論を経て、1918（大正7）年に尋常科4年、高等科3年の七年制を本旨とした、高等普通教育機関としての新しい高等学校を規定した高等

校令が發布された。しかも、官立だけではなく公立および私立の高等学校の設立が可能となったのである。これは、高等教育機関への進学の上で非常に大きなメリットとなった。

しかし、確かに建前としては高等普通教育への転換という大きな性格変化がなされたのであるが、現実には高等学校への進学者は卒業後社会に直ちに出ることを希望しておらず、「卒業者の九十九%以上が大学に進学しているものであり、大学予科としての実質は変ることなく継続した」のである³⁾。そして既設の中学校5年の卒業者を収容する高等科3年のみの官立の高等学校が数多く増設される結果となった。事実、その時期に新設された高等学校のうち24校は高等科のみの三年制高等学校であり、すべて官立であった。七年制の高等学校として創設されたのは、官立の東京高等学校(1922(大正11)年創設)、公立の富山高等学校(1924(大正13)年創設。富山県立)、浪速高等学校(1926(大正15)年創設。大阪府立)および府立高等学校(1929(昭和4)年創設。東京府立)、私立の武蔵高等学校(1922(大正11)年創設)、甲南高等学校(1923(大正12)年創設)、成蹊高等学校(1925(大正13)年創設)、そして成城高等学校(1926(大正15)年創設)の合計8校に過ぎなかったのである。

そうした状況について文部省は、当時次のように述べている。

政府カ目下最モ急ヲ要スルト考フル問題ハ現今高等学校ノ施設少キカ為ニ多数ノ中学校修了者ニシテ高等学校入学ノ志望ヲ達シ得ステ空シク中途ニ彷徨シツツアルモノヲ救済センカ為ニ高等学校高等科ノ収容力ヲ増大スルノ一事ニ在リ而シテ此ノ目的ヲ達スルカ為ニハ三年制高等学校ヲ設クルノ外ナク此ノ際七年制高等学校ヲ設クルハ如上ノ目的ヲ達スル適當ノ方法ニアラスト思考ス⁴⁾

つまり、今最も重要なことは、中学校卒業者の進学先としての高等学校の増設であり、そのためには七年制高等学校を新たに創設したり既設の中学校を七年制高等学校へ改組したりするのではなく、従来の三年制の高等学校の増設が現実的な解決方法であるというのである。

だが新しい七年制高等学校は、大学を持たない私学にとっては、非常に大きな朗報となった。

それまで、大学や専門学校といった高等教育機関への進学のためには、官立の高等学校が官公私立大学や専門学校の予科に進学するほかにほとんど道がなかった。その意味で、澤柳の東北帝国大学における改革は、

ほんのわずかであったとしても帝国大学の門戸を開いたという点で確かに大きな意味があった⁵⁾。しかし、それはほんの一握りに過ぎないというのも事実である。すでに高等の専門教育機関として成立している早稲田や慶応などの私立大学にとっては、予科がその準備教育の場となるが、そういう高等教育の予備機関を持たない私学は、いくら小学校や中学校を持っていても、そこで頭打ちとなってしまい、上級学校への進学のためには新たに苛烈な受験勉強を必要とする。そうした状況の中での高等学校の増設は、帝国大学を始めとする高等教育機関への進学希望者をより多く収容することを可能としたという点で非常に大きな意味を持つこととなった。

とはいえ、それには経済的に大きな負担があった。そのため七年制高等学校を創設することができたのは、まさしく「成城を除き武蔵の根津、成蹊の三菱という風に特定の財団とか実業者グループの発意と維持能力により設けられたものであり、成城の場合もその維持のため特別な財務運営が講ぜられ」たのである⁶⁾。

成城高等学校の場合は、小原が中心となって行った小田急線の開通による土地の買収と分譲事業および寄付によるものであった。その詳細は年史などに譲るが、文部省への申請書類には、「学校経営維持ノ方法」に父兄や後援会などからの寄付とは別に「成城学園後援会地所部」の土地経営の収入を当てることを明記している⁷⁾。

2. 成城における「大学設立構想」と七年制高等学校の創設⁸⁾

そもそも成城教育とは、澤柳にとってはあくまで初等教育の改革に向けての実験学校における教育を意味していた。それは、彼自身が「成城小学校は研究の為の実験学校として生れたのであります。研究はこの学校の目的であり、精神であります」と述べている通りである⁹⁾。

しかし、卒業生が進学に際して、成城教育の継続を希望して中学校ができ、さらに七年制高等学校や高等女学校ができるに至って、総合学園としての成城学園が成立する。澤柳はこうした学園の拡大には必ずしも積極的ではなかった。「小学校は私共の発意でありましたが、高等学校や高等女学校は全く親たちの力で設けられ、唯私共がその教育を引受けたいふ次第に外なりません」と、中等教育機関の設立に関しては、あ

くまで父兄からの要望であることを強調するのである¹⁰⁾。

学園の拡大は、澤柳にとってはもちろん父兄からの要望を消極的な形で引受けるといったものであった。が、一方で第二代主事となった小原國芳を中心として、積極的に展開するという一面もあった。そして小原は、学園の拡大の最終目的として、大学の設立を意図していた。『成城文化史』には、そのころ高校生に大学設立への思いを熱く語る小原の様子が記されている。

青桐の葉が窓辺に揺らぐ教室でよく小原先生を囲んではあの無軌道止まる処を知らぬ怪弁に酔はされて私共の心は何時の間にか「成城大学」の夢にふくれあがつてゐたものであつた。(中略) 私共に確固たる教育理論のあらう筈もない、だが私達は何時の間にか心から帝国大学をはじめその他の既存大学を不備きわまるものだと思ひこまされてゐた。そしてソルボンヌ、ケムブリッジにも優る「成城大学」の出現は救世主の出現以上に緊急且つ切実な問題であるといふやうに考へるやうになつてゐた。「成城大学」の出現によつてのみはじめて教育革命の烽火はあげられるのだと単純な少年達の心は大きな自負に跳ね返へつてゐた¹¹⁾。

しかし、学園の拡大は、小原の望むような方向には進まなかった。父兄の要望は、小原の期待するような新たな私立大学の設立ではなく、前章で述べたとおり、大学への進学を可能とする高等学校の設立であった。このことは、『成城学園廿五年史稿』において次のように断言する通りである。

(前略) 父兄たる者の十中八九は官立大学への入学を希望している。と同時に大学の創設は巨大な資金を要する外種々の困難が伴いしかもその困難を克服して貧弱な私大を創める必要は認め難い。ここに於て、大学創設を問題にしたことも無かつた訳ではないが、具体化しなかつたのである¹²⁾。

要するに、父兄としては、もちろん当時の新しい教育を希望するのだが、最終的には帝国大学を始めとした有力大学への進学を希望し、それを可能とする高等学校の設立を希望したのであって、新たに「貧弱な私大」を作つて、そこに子どもを進学させる気は皆無だったのである。その傾向は何も成城の父兄に特有なものではなく、当時の新中間層の都市住民である父兄はみな同様の意識を持っていた¹³⁾。

当然小原はそのことに反対で、『教育問題研究・全人』において「七年制高等学校は誰も知る如く帝大連絡の機関である。そのために、成城創立の精神目標が如何に試験準備という下らぬことによって壊されるかを解つて欲しい」と非難し、「父兄にして子弟を帝大に進めたいと思うものは成城に、もつと徹底した真人間の教育を希望するものは玉川に志望するがいゝ」と宣言するのである¹⁴⁾。

その後、学園内の小原派と反小原派との対立は、澤柳の死後ますます顕著になった。結果的には、小原は1933（昭和8）年に成城を去り、彼が自分の理想とする教育を行うべく以前から経営していた玉川学園へ移っていった。その後小原は、着実に学園の拡大を行い、1942（昭和17）年に玉川学園とは別法人で興亜工業大学を設立し、戦後、玉川学園として1947（昭和22）年に、大正7（1918）年大学令による大学として玉川大学を創設したのである¹⁵⁾。『玉川学園五十年史』では、その時の小原の喜びを学園の機関誌『全人』からの引用を用いて「幼稚園から大学まで！ホントの完成教育、連絡教育というのが成城以来の念願でした」と述べている¹⁶⁾。そういう意味では、小原は初志を貫徹したといえるであろう。

3. 澤柳の高等学校論

それでは、澤柳は高等学校についてどのように考えていたのであるのか。ここでは、臨時教育会議における議論を中心にみていくこととする。

澤柳は、すでに紹介したように臨時教育会議の委員であり、高等学校改革を謳った諮問第二号では主査委員を務めた。

そもそも澤柳自身は、中等教育の修業年限短縮そのものに対しては反対の立場をとっていた。むしろ彼は、中途半端に年限だけを短縮することによって「完全な普通教育」が全うされないことのほうを心配している。それは前述した小松原文相のもとでの高等教育会議の段階から明らかにしており、澤柳は小松原とともに中等教育の充実を目指して中学校の修業年限延長、高等中学校の拡充を主張していた。それが次の奥田義人文相により無期延期となって頓挫したことは前述したとおりである。彼は、中学校長たちに対しておこなった膨大なアンケート結果を持って、高等教育機関増設の建議案をも提出した。建議案は廃案となったが、諮

問第二号においては、彼の従来からの主張である高等学校観、大学教育観を展開することになるのである。

この議論の中で、彼は高等学校の性格について「今日ノ高等学校ガ大学予科デアルト云フコトガ高等普通教育ヲ授クル所デアルト云フ声明ヲスルニ過ギナイ」と主張する¹⁷⁾。彼にとっては、高等学校を単なる大学予科ではなく、「普通教育完成の場」として改めて規定した上で、その完全な実施こそが最も大事なことであり、それがすなわち大学にとっては準備教育となるという論を展開する。その主張は、たとえば私立大学との相違に関する意見では、次のように展開された。

昨日モ水野委員カラシテ私立大学トノ関係ヲオ述ベニナツテ、私立大学ハ専門教育其物ニ付テハ、帝国大学ニ比シテ、少クモ法科ニ付テハ、遜色ハナイガ、卒業生ノ成績ニ大ナル違ヒノアルノハ、詰リ予備教育ガ完全デアルカナイカニ在ルト云フコトヲ御話ニナリマシタガ、私ハ全ク其通りニ考ヘル¹⁸⁾

そして、彼は「予備教育ト云フモノガ所謂高等普通教育」であると主張し、同じ予備教育機関である専門学校の予科については、「縦シ普通教育——基礎教育ヲ為ス所トシテモ既ニ其時ニ余程本科ノ臭味ヲ帯ビテ居ル、故ニコノ年限ヲ幾ラ長クシテモ、今日ノ高等学校ノ如キ効果ヲ収メルコトハ出来ヌト思フ」とまで断言することで、あくまで専門教育に進学するためには基礎教育としての普通教育を十分に履修することを主張する¹⁹⁾。

私ハ之（高等学校—引用者注）ヲ大学予科デナク普通教育ニスルト云フコトハ、其趣意ニ於テ、今日ヨリモ一層其精神ヲ拡張シテ、大学ニ至ルマデハ極メテ広イ普通教育ヲ受ケルノデアルカラ、其精神ニ於テ最モ取ルベキモノガアラウト思フノデアリマス、斯ウ云ウヤウナ次第カラシテ、私ハ予科ヲ上ニ附ケル——専門学校又ハ大学ニ附ケルト云フヤウナ事ト云フモノハ、教育上カラ考ヘ又従来ノ沿革カラ考ヘテ見テモ、到底取ルベキモノデナイト思フ²⁰⁾

さらに、次のようにも述べる。

現在ニ於テモ高等学校デヤツテ居ルコトハ成程大学ニ対シテハ大学予科デアリマスルガ其教育ノ性質ヲ申シタナラバ決シテ此専門教育デハナイ、予備教育ト申シマスルケレドモ、高等学校ノ予備教育ハ大体ニ於テ高等ノ普通教育、基礎教育ヲ為シテ居ルモノデアルノデ

アリマスルガ、併シナガラ現在ハ如何ニモ煩雜デアル、而シテ高等学校唯ソレ自身独立シタ目的ヲ有セズシテ、或ハ法科ノ註文ヲ聴キ、或ハ文科ノ註文ヲ聴ク、(中略)唯其註文ニ応ズルコトハ如何ニシテ出来ルカト云フコトヲ是レ憂ヘテ居ルヤウナ次第デアリマス²¹⁾と、高等学校が大学の予備機関としてしか機能しておらず、独立した教育機関として機能していないことを批判する。彼は、高等学校を、あくまで高等普通教育完成の場という大学とは独立した教育機関であって、決して大学への予備教育機関としての目的を第一にすべきでないと主張し続けるのである。

4. 澤柳の理想とする大学教育とは

それでは、澤柳が理想とする大学教育とはどのようなものであろうか。先の議論で、彼が高等学校と大学との関係について次のように述べる。

若シ此高等学校ガ此新制ニ於ケル如ク此高等普通教育ヲ授クル所ニナリマシテ広い普通教育ヲ授ケ、又人格ノ養成ニ重キヲ置イタ所ノ教育ヲ施スヤウニナリマシタナラバ、其教育ノ實質上ニ於テ得ル所ハ現在唯徒ラニ大学ノ各学科ノ註文ニ是レ応ゼントシツ、アル所ノ教育ヨリモ遙ニ優ツタ所ノ教育ヲ施スコトガ出来ルト思ヒマス、大学ハ一層基礎ノシッカリシタ所ノ学生ヲ受取ッテ之ニ専門教育ヲ築キ上ゲル、其土台ノ上ニ築キ上ゲルト云フコトニナリマシテ寧ロ大学ハ私ハ得ル所ガアルト思フ²²⁾

ここで明らかのように、澤柳は十分な普通教育の土台にこそ、大学教育における専門教育が成立することを信じて疑わなかった。

唯大学と専門の学校とどう違ふかと云へば、大学に於ては広い普通教育をやつて居る、長い間普通教育をやつて、さうして最後に三年なり四年なり専門のことをやるのである、如何なる専門学校に於ても其専門の学科は三年或は四年の年月を費してやつて居るのであります、而して一方は或は大局に目が着くとかいふやうなことは何処から起るか専門の学問を大学で修めたら大局に目が着くのであるかと云へばさうではない、専門の学問をやるには必しも大学でなくても他の学校でも殆ど同様である、唯其大局に目が着くと所謂広い教育をして居ると、又大学に於ては今日の如くに一つ学校であるとい

ふことになつて居りますと互に未だ希望すべき程親密ではありませぬけれども可成り親密で多少其間に交際といふものがある、といふ所からして其人は専門のことには深いけれども見る所が一方に偏していないといふことが起つて来るであらうと思ふのであります²³⁾

このように、大学と専門学校との間には、それまでに十分な準備教育としての広い普通教育を受けてきたか、そして同じ学校の中で友人との交際があるか否かという点において相違があり、大学のほうが広い視野を持って物事を見ることができると主張する。この主張は、澤柳が高等商業学校校長の職にある時から一貫していた。彼は、甲種商業学校出身の合格者に対して「国語、漢文、歴史、数学、物理、化学、博物等の学科につき、中学卒業生に比して頗る其の力の不足せるを感ずるから、是等の人は中学程度に依つて、右の二ヶ月間（合格から入学する9月までの2ヶ月間—引用者注）を利用して其の不足を補ふやうにして貰ひたい」²⁴⁾と注文したのである。

では、そうして普通教育を十分行った上でなされる大学教育とはどのようなものとなるのか。

臨時教育会議の議論において澤柳は、同じ「普通教育」を軸にして高等学校から大学へと議論を進め、「大学教育其モノニ於テ大ナル修正変更ヲ加ヘナケレバナラヌコト、思フ」と改善を求めようとする²⁵⁾。この意見は、佐藤秀夫の指摘するように「注目すべき内容」²⁶⁾であった。澤柳は次のように述べる。

今後大学教育ト言ツタナラバ、専門ノ普通教育デアッテ宜イ、大学校ヲ出タ所ノモノヲ唯自分ノ専門ノ其学科ニ付テ、其学科ヲ基礎トシタル所ノ業務ニ就キ得ル所ノ素養ヲ得、且ツ又是ヨリシテ其専門ノコトニ関シテハ深く研究シ得ル所ノ素養サヘ養ヘバ宜イト思フノデアリマス、少シ極端ニ申シマシタナラバ研究心…自ラ研究スル所ノ力サヘ付ケテ自ラ一切ノ知識ヲ以テ世ノ中ニ出テ行ク、大学ヲ卒ツタ後ハ大学ニ於テ習フタ所ノモノヲ唯適用シ、応用シ、其「ノート」ヲ引繰返ヘシテ宜イ²⁷⁾

さらに、

自ラ研究スル所ノ精神ガ旺盛デアリ、研究スル所ノ素養サヘアリマスレバ私ハソレデ十分デアル、大学教育ト云フモノハ将来此方面ノ改革ヲサレテ行カナケレバナラヌト思フノデアリマス²⁸⁾

このことは、いったい何を意味するのであろうか。

澤柳は、「普通教育」を「基礎教育」の意味に用いている。ということとは、大学について、もちろん専門の学問研究の場であるが、そこで完結するものではなく、卒業後、実際の業務についたときの基礎となる教育を施す場、換言すればその「素養」を身に付ける場として認識しているのである。つまり、澤柳はこれからの大学教育は、専門知識を身に付け、そのエキスパートとなるのではなく、大学を卒業して実社会に出たときに、大学で身につけた「素養」をうまく生かすための方法論を身に付けるための教育機関であるという認識を示したのである。そこでは、当然「その学問についてどのような知識を身に付けたか」ではなく、「その学問をどのようにすれば自分なりにうまく役立たせることが出来るか」に焦点が置かれているのである。

そしてその点こそ、以前からの「大学教育は職業教育」という主張の根拠であるといえる。別のところで澤柳は次のように述べる。

大学は只今日の時代までに進歩し来つた學術の蘊奥を授くるまでに過ぎない。元より之を最高の学府と云ふは妨げない、けれども大学なるものは元來學術を基礎として職業につかんとする人々の就いて学ぶ所であつて、其卒業生は殆ど全部社會の各方面に活動すべき必要をもつてを。言ひ換ふれば、大学の教育は實際の仕事に従事する為めの勉強であつて、歐米に於ても、沢山の大学生は皆卒業後社會各種の業務に従事するのである²⁹⁾

その一方で彼は、

今日学校を出たものを明日から実務に当らしめて、従来の在勤者と敢て劣らぬやうな成績を挙げしめよとの注文は、何れの職業に求めたとて到底望み得べきものではない。(中略) 高等教育を受けた立派な青年が任用されてくるが、当分は実務にうとくして間に合ひ兼ねるのが常である、併し、我々は失望はせぬ、いろいろと先例を示し慣習を知らしめ、之が誘導に努めてゆくと、其内段々事務を見習うて、後には有用の事務家となるのである。(中略) 実業家の方でも、直に給料相当の成績を要求せず、少しく練習の余裕与へるこそ必要のこと、思ふ³⁰⁾

と、大学の卒業生が、現代で言うところの「即戦力」ではない、それを期待してはならないと企業側に苦言を呈している。実はこれこそが澤柳

における「大学教育は職業教育」ということの中身なのである。

おそらくこのころから澤柳の中では、大学についてもそれが高等「教育」である以上、その教育的側面に注目する必要があると捉えていたと考えられる。つまり、大学というのは教員の側から見ればあくまで学問研究の機関であるが、学生の側から見ればその学問の最先端による専門教育を受ける場であり、そこで彼らは研究する態度や力を身に付けるのである。そこで重要となるのが、「研究心」や「自ラ研究スル所ノ力」、すなわち彼の従来の表現でいうところの「学修」というものにつながる。

澤柳は、小学校を初めとする初等教育から中等教育、高等教育へとあくまで「普通教育」であることにこだわっていた。そしてそれらの教育は、発達段階に従って自ら学び取ることによって身につくものであって、「自発的」、「学修」、「自学自習」等のキーワードで一本の線でつながるのである。新田義之は、それを「初等普通教育から中等普通教育、そして高等普通教育へと高められ、深められて行った」と表現するが³¹⁾、澤柳は、大学教育に関しては、さらにその上の「専門ノ普通教育」という段階であるとして、「普通教育」としての一貫性を強調したのである。

5. 「専門ノ普通教育」とは何か

それでは、澤柳の理想とした大学教育である「専門ノ普通教育」とはどのようなものであろうか。

それは、臨時教育会議において彼が大学の卒業生に対して、すでに明治期のような「是マデノ社会ニ於テ大学卒業生ニ要求シタ如ク、此モ知ッテ居ル、アレモ知ッテ居ル、一切ノ事ヲ悉ク心得テ居ル、一切ノ事ヲ悉ク心得テ居ルヤウナ者ヲ要求」するのではなく、まさしく「自ラ研究スル所ノ素養」さえあれば十分であると述べた部分から明らかである。つまり、明治期までのように、大学においては、教員の話す言葉を一つもらさずノートに取って試験に臨み、社会に出た後もその知識を期待される、知識を詰め込んだ人材を養成するのであったのが³²⁾、これからは、大学では専攻した学問の「素養」や研究の仕方、考え方などを身に付け、実社会に出るための準備教育をすることこそが今後の大学教育のあり方なのだという見方を示している。それを澤柳は、専門教育を通じた「普通教育」という意味で、「専門ノ普通教育」という表現をしており、そ

の「専門ノ普通教育」こそ、澤柳の理想とする大学教育像であるといえるのである。

この考え方は、やはり澤柳が欧米の大学を詳細に視察して得た見解であると考えられる。彼は、1903（明治36）年におこなった欧米教育視察の報告の中で、ドイツの大学について次のように報告している。

独逸の大学に於ては左程卑近ではない、通俗的でないにしても、其程度範囲を申したならば、日本に於ての大学の教授が為すが如く、新規なる、斬新なる、又高尚なる事を努めてする所の講義とは異なつて居るであらうと思ふのであります。併ながら其体裁を見ますと、如何にも羨しいと思ふ。僅に私の見ました数回の授業と云ふものは、何時も教授は僅かの紙片に或るノートを書いて来て、其れに依て講義をして居る。体裁を申したならば演説調とでも申しまするか、実にその自由自在に講義をして居る。日本に於けるが如く立派な、本にはつたやうな帳面を持つて来て、さうしてやつて居ると云ふやうな事はない。又学生も時々ノートを取るのであつて、日本に於けるが如く先づ筆記すると云ふやうな、非常に忙しくやつて居ると云ふやうな事は少しも無い（中略）学生のノートを取る所は、想ふに極く僅か小さいノートに、半枚にも足らぬほどの事であらうと思ふ。（中略）何れを採るかと言つたならば、即ち彼を採るべきではなからうかと私は考へて居るのであります。徒に新規なる事を求めると云ふ事は、確に吾々の通弊ではないかと私は信ずるのであります³³⁾。

ここで見て分かるように、澤柳が従来の大学教育から欧米の大学教育（この場合はドイツの大学を紹介しているが）への転換を期待しているかが明らかであろう。

では、「専門ノ普通教育」が専門教育を通じた普通教育であるとするれば、もう一つの大学教育を支える軸である専門教育について澤柳はどう捉えていたのであろうか。次にその点について見ることにする。

澤柳は、専門分野の選択に関して、「その性質必ずしも、医に適せず工に適せざるに拘はらず、社会に需用多く、将た報酬高しと云ふ故を以て赴くは果たして正常なりや否や。答えは不要である。断じて不要である」と、卒業後の地位や収入の高さだけで医科や工科を重視し、文科や理科を軽視する世間一般の傾向に対して激しく非難する³⁴⁾。そして、「斯

かる傾向は世界各国に共通のことであるかと云ふに、決してさうでない。金銭を貴ぶこと甚だしと称せらるゝ欧米人もかく物質的ではない。彼にあつては文科・理科には多くの志望者がある、秀才も多くこの方面に向つて進むのである」³⁵⁾と、この傾向が日本独自のものであることを明らかにする。もちろん、彼は学生自身の適性を無視してまで文科・理科を修めることを求めるのではないが、そのことは裏を返せば、この段階で彼がすでに、いかに文科・理科の専門分野を重視していたかが分かる。特に文科に関しては、「一国の道徳は職として此处で修養した者の保持と、啓発とに俟たねばならぬのに、此くの如き状態は、果してこれを適切だと云ふことが出来るか、吾が現今の社会に於ける焦眉の急は、健全雄大なる道徳を保持することである。国民の精神にして健全ならざれば、多面に於て如何に善美なる手段方法を尽しても、その功を収むることが出来ないであらう。吾が社会に於て比較的の後れてゐる観のあるのは、国民の精神を健全に指導する面である」³⁶⁾と、文科を非常に重視しており、そうした国家にとって非常に大事である分野であるにもかかわらず、世間では全く重視されていないことに対して、この点こそが日本が世界的に後れている部分であるとの見解を述べるのである。

また大正期の論考では、彼は日本の高等教育の傾向について「普通学の高等教育が欠けて居る」と批判を加え、「仮令ば英国のケムブリチ大学でも、オックスフォード大学でも高等教育は施すが、これは職業教育ではない、所謂紳士としての人格を作るための学校である」と述べる³⁷⁾。彼は、これからの日本においては、職業選択とは切り離された大学教育をも目指すことをも想定しているのである。

臨時教育会議での議論では、澤柳ははっきりとは大学における専門教育の「専門」については述べていないが、これらの議論を総合して考えると、「普通学」や文科や理科の学問分野とは、換言すれば「リベラル・アーツ」そのものであるといえる。このように考えると、澤柳の理想とした大学教育像である「専門ノ普通教育」における専門教育は、医学や工学、あるいは法学といった専門特化した専門職養成とは別の、この「リベラル・アーツ」をも念頭に入れていたことが理解されよう。つまり、そこではいわゆる職業教育とは別個の論理が働いていたのである。

おわりに

以上見たように、澤柳は大学について、その教育的機能に注目したとき、初等から高等へと続く普通教育としての一貫性を重視していたことが分かる。そして、大学教育をそれまでの広い普通教育の土台に支えられた専門教育の場として規定していた。さらに、大学教員には一流の研究者であることを義務付けるが、そこで学ぶ学生にとっては研究者であることよりも、そうした専門教育を通じて「自ら研究スル」姿勢そのものを問うのであった。それが「専門ノ普通教育」であったのである。

それは、彼が常日頃主張する「学修」の考えにつながる。つまり、彼にとっては、学習者の側から教育を捉えたとき、初等教育から中等教育、高等教育を通じて「学修」でつながるのである。そのように考えたとき、澤柳にとっての「本当の教育」としての大学教育とは、まさしく専門教育であると共にその専門分野を基盤とした普通教育、すなわち実社会への準備教育の場であった。そしてその「専門」には、必ずしも専門特化した職業と関わらないいわゆる「リベラル・アーツ」をも含めた形で想定していたことが分かる。

しかし、澤柳はそうした理想の大学を、少なくとも成城学園の中でおこなおう、あるいはおこないうるとは考えていなかった。そのことはすでに見たように、私立大学が法科についての専門教育はともかく、その他の点に関しては普通教育がおこなわれないために問題があるという臨時教育会議における議論を見ても明らかである。したがって、実際家の澤柳にとっては自らの理想とする大学を何の準備も構想もなく、無責任に創設するという考えはなかったと断言してよい。よしんば、彼が「新自由主義と教育」において述べているように「一つの小学校を造つて卒業生が出ると中学を設け、更に高等学校、大学と云ふやうにしたい希望を」持っていたとしても、それはあくまで条件がそろった場合のことであって、彼が自ら大学を創設して経営したいということでは決してない³⁸⁾。

ただ、1926（大正15）年に七年制の成城高等学校が創設されたとき、澤柳は自分の理想とする内実を持った普通教育を行う学校にしたいと思っていた。それがいわゆる「澤柳教書」と後に呼ばれるようになった

第一回入学式における訓示「成城高等学校の教育精神」に現れる。彼の「研究心」、「自ら研究スル所ノ力」は「自学自習と自治自立」として「わが成城の特色として範を天下に示したい」と述べる。つまり、せっかく成城学園にも七年制の高等学校が創設されたのであるから、そこでは彼の理想とする完全な「高等普通教育」を行いたいという、澤柳の意気込みが感じられるのである。

しかし、澤柳の臨時教育会議における意見は、その後省みられることはなかった。高等学校は、確かに文言としては「高等普通教育」ということが明確化されたが、現実には、帝国大学をはじめとする大学受験のための予備教育機関として存在し続けることとなったのである。

今、現代に目を転じると、高等学校における世界史など必修科目であるにもかかわらず、受験に関わりのない科目は履修しない、あるいは書類上履修したことにするといういわゆる必修科目未履修の問題が全国的に駆け巡った。これなど、戦後の高等学校が学校教育法第41条で「高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする」と規定されており、決して大学の予備教育機関ではないにもかかわらず、まさしく現代においても高等学校が大学の予備教育機関となっている現状を表している。また現代の大学教育は、澤柳の期待したように「専門ノ普通教育」として、学問の専門教育を通じた実社会への準備教育になりえているだろうか。はなはだ疑問である。澤柳が主張した「本当の教育」は、今でも残念ながら「理想」の域を出ないのであろうか。

澤柳は、日本の教育制度に関して初等教育を土台とした中等教育、そしてそれを土台とした高等教育というように、完全に下からの積み上げを理想としていた。それでは、澤柳は「普通教育」「専門教育」「職業教育」の関係性をどのように位置づけたのか。外国の事情に明かった彼が、そうした用語について、とくに「リベラル・アーツ」と「教養教育」「普通教育」との関係等について、もう少し精査する必要がある³⁹⁾。それらの点に関しては、また稿を改めて考えて行くこととしたい。

注

- 1) 成城学園六十年編集委員会『成城学園六十年』1977年、170頁。
- 2) 拙稿「京大沢柳事件とその背景」(大学史研究会『大学史研究』第15号、

2000年) および「東北大学草創期における女性の門戸開放」(成城大学文芸学部『成城文藝』第192号、2005年)を参照されたい。

- 3) 旧制高等学校資料保存会編集『旧制高等学校全書』(旧制高等学校資料保存会刊行部、1985年。以下『旧制高校全書』)第1巻、42頁。
- 4) 『旧制高校全書』第5巻、292頁。
- 5) 影山昇「澤柳政太郎と女子高等教育」(成城大学文芸学部『成城文藝』第170号、2000年)における黒田チカの回想などを参照されたい。また、馬場錬成『物理学校』(中公新書ラクレ、2006年)においても、1911(明治44)年7月に澤柳からの申し出によって東京理科大学の前身である物理学校(当時は各種学校でしかなかった)の卒業生は、外国語の試験だけで、東北帝国大学理科大学本科への入学が許可され、専科は無試験で入学することが許されたことが紹介されている。このように、当時高等学校出身者以外には硬く閉ざされていた帝国大学の門戸が、澤柳によって開かれたのである。
- 6) 前掲『旧制高校全書』第1巻、41頁。
- 7) 前掲『旧制高校全書』第5巻、232～245頁。
- 8) 旧制成城高等学校の創設経緯については、影山昇「旧制成城高等学校の創設」(成城大学文芸学部『成城文藝』第165号、1999年)に詳しい。
- 9) 澤柳政太郎『現代教育の警鐘』序 成城学園澤柳政太郎全集刊行会編『澤柳政太郎全集』(以下『全集』)第4巻、401頁。
- 10) 同上、400頁。
- 11) 大屋久寿雄「教育十字軍」(成城高等学校同窓会『成城文化史』、1936年所収)41頁。
- 12) 仲原善忠『成城学園廿五年史稿』(成城学園教育研究所『成城学園教育研究所年報』第26集、2004年)125頁。
- 13) 門脇厚司は、北村久美子と共同でおこなった当時の成城学園の親たちの特性の分析から、「いわゆる大正期新学校は新中間層をその支持基盤として開設され存続したとみなしてほゞ間違いはない」としている。さらに、どうして新学校が新中間層と結びついたのかについては、仮説的な見解としつつも①時代の新しい動きにもっとも敏感でありえた都市部の新中間層の新学校への共鳴、②新しいライフスタイルの確立手段としての新学校への接近、③自らの再生産のためにより高いレベルの学歴を必要としたことを挙げ、「大正期新学校の開設とその後の展開に果たした新中間層の予期せぬ社会的役割は、煎じつめれば都市部において近代的な装いと方法を取り入れた効率的上級進学準備校を創らせ増やしたこと、となるのであろうか」と結論付けている(門脇康司・北村久美子「大正期新学校支持層の社会的特性」『筑波大学教育学系論集』第14巻第2号、1989年所収)。また、廣田照幸も成城学園教育研究所主催の特別講演会「澤柳政太郎とその時代」において、世界的な傾向として、新教育運動とその実践者たちが親の教育ニーズに翻弄される状況について、山名淳の論文「資格社会における

新教育運動のジレンマ」を引いて指摘している。廣田氏の講演内容については、『成城教育』第128号（2005年6月）26～49頁を参照されたい。

- 14) 小原國芳「成城学園と玉川学園」（『教育問題研究・全人』第42号、1930年1月）
- 15) 1946（昭和21）年10月1日設立申請、1942（昭和22）年2月24日認可、同年5月21日開校式挙行。
- 16) 玉川学園五十年史編纂委員会『玉川学園五十年史』（玉川学園、1980年）216～217頁。
- 17) 国立教育研究所『資料 臨時教育会議』第3集、323頁。
- 18) 同上、208～209頁。
- 19) 同上、209頁。
- 20) 同上、209～210頁。
- 21) 同上、324頁。
- 22) 同上、324～325頁。
- 23) 澤柳「共同生活と修養」『全集』第2巻、319～320頁。
- 24) 澤柳「高等商業学校入学志願者は如斯準備せよ」『全集』第2巻、247頁。
- 25) 前掲『資料 臨時教育会議』326頁。
- 26) 佐藤秀夫「1918（大正7）年高等学校令の成立過程」国立教育研究所『国立教育研究所紀要』第95集、1978年、88頁。
- 27) 前掲注25。
- 28) 同上、327頁。
- 29) 澤柳「高等専門学校に入る学生のために」『全集』第2巻、456頁。
- 30) 澤柳「常識に富む国民の教育」『全集』第2巻、203～203頁。
- 31) 新田義之「澤柳政太郎が重視した普通教育と一般教育」成城学園教育研究所『成城教育』第134号、2006年、99頁。
- 32) 潮木守一『キャンパスの生態誌』（中公新書、1986年）では、当時の帝国大学生の授業に臨む様子や当時のノートがどのようなものであったかが詳細に紹介されている。
- 33) 澤柳「洋行所見」『全集』第9巻、168～169頁。
- 34) 澤柳「天下の中学生に檄す」『全集』第2巻、281頁。
- 35) 前掲279頁。
- 36) 前掲279～280頁。
- 37) 澤柳「不幸なる少数の女子のみ高等職業教育を受けさしむ可し」手島益雄編『女子の新職業』（新公論社、1908年）所収、3頁（小川利夫・寺崎昌男監修『近代日本青年期教育叢書・第IV期第1巻』所収）。
- 38) 澤柳「新自由主義と教育」『全集』第4巻、386頁。
- 39) 館昭は、「原点に立ち返っての大学改革」（東信堂、2006年）において、「リベラル・アーツ」と「（一般）教養教育」とが現代の日本の大学において混同されていることを指摘している。すなわち、「リベラル・アーツ」は専門のディシプリンをもった、れっきとした専門の学問分野であり、それ

は「(一般) 教養教育」としての「ジェネラル・エデュケーション」とは異なるものである。従って「リベラル・アーツ」に対置されるのは、「専門教育」ではなく「職業教育」なのである。澤柳にとって「高等普通教育」という場合は、新田の指摘のように（前掲注31）、おそらく「ジェネラル・エデュケーション」であると推測されるが、大学における「専門ノ普通教育」のそれは、明らかに「リベラル・アーツ」である。こうした用語の使い分けに、澤柳はどのような意図をこめたのであろうか。